

## 令和4年度第1回広陵町総合教育会議

### ○ 開会及び閉会

日時：令和4年10月28日(金) 午後3時00分 開会  
午後5時01分 閉会  
開催場所：広陵町役場 3階 大会議室

### ○ 出席委員の議席番号、職名及び氏名

町長 山村 吉由、教育長 植村 佳央、教育長職務代理者 松井 秀史  
教育委員 奥田 俊詞、教育委員 岡野 聡子、教育委員 臼井 有香

#### (町長部局)

企画部長 奥田 育裕、企画部次長 寺田 朋子

#### (教育委員会)

教育振興部長 村井 篤史、教育総務課長 福田 順子  
学校支援課長 池端 徳隆、教育総務課指導主事 小峠 博幸  
教育総務課指導主事 濱田 健二、学校支援課指導主事 福井 康博  
学校支援課指導主事 阪口 妙子、教育総務課係長 坂口 慎悟  
教育総務課管理栄養士 榎北 愛子

### 4 案件(1)小学校給食費改定について

○町長 それでは、座ったままで議事進行をさせていただきますので、ご協力よろしくお願ひします。

まず案件の1番、小学校給食費改定について、事務局のほうから説明願ひます。

○教育総務課管理栄養士 それでは、小学校給食費の改定につきまして私のほうからご説明させていただきます。

小学校の給食費の改定案についてご説明させていただきます。前のスクリーンに映ります資料につきましては、お手元の資料と同じものでございますので、ご覧いただきやすいほうでご確認いただければと思います。

本日の内容につきまして4つお話しさせていただくのですが、1つ目は学校給食費について、学校給食法や目標、広陵町の給食提供までの流れを簡単にご紹介させていただきます。2つ目は、学校給食費について、給食費の仕組みや内訳、食材料費についてお話しさせていただきます。3つ目は、学校給食費改定について、改定が必要である2つの理由についてお話しさせていただきます。4つ目は、改定額の案について、改定額の算出根拠を基に案をお話しさせていただきます。

1つ目の学校給食についてです。学校給食法は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることを鑑み、学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定めて、学校における食育の推進を図ることを目的とし、定められたものです。学校給食の目標は7つありまして、広陵町でもこの7つの目標を目指し給食の提供を進めています。

次に、広陵町の学校給食についてです。小学校と中学校で構成等は少し違うところはあるのですが、主な流れとしましては献立作成、発注、調理の順で子どもたちに給食を提供しております。

次に、学校給食費についてです。学校給食費に要する経費はこのようになっており、表の一番上が子どもたちが食べる給食の食材賄材料費です。このほかにも給食を提供するために電気・ガス・水道

といった光熱水費や給食施設の設備費、いろいろな器具の修繕費や調理する方の人件費などがあります。表の一番上の賄材料費、こちらの食材料費のみ保護者様に負担していただいている、この賄材料費を学校給食費と呼んでいます。

広陵町の給食に関する費用は、学校給食特別会計という費用が組み立てられており、こちらのピンクの表は小学校における令和4年度の予算額です。予算額の内訳は、横の円グラフのようになっています。今回お話しさせていただいている給食費の改定を行いますと、この表の一番上の賄材料費が増額されます。

次に、広陵町の小中学校のこれまでの給食費の改定経過についてですが、小学校は物価上昇の理由により、これまで3度改定をしてきました。平成26年の7月に現在の月額4,200円に改定した後は、約8年の間、額を据え置いております。中学校は平成28年9月に給食センターができて、給食が開始され、それからはそのときに決定した月額4,500円を6年間据え置いております。令和元年の給食委員会で令和2年度より給食費を月額4,500円にするということで、給食委員の皆様にご承認いただいておりますが、新型コロナウイルスの影響により令和2年度は給食費を無償化したこともあり、その後の給食費改定は見送っております。

次に、学校給食費の内訳についてです。給食は主食・副食・牛乳からなっております。これら全ての価格が高騰しているのですが、同じ給食費で提供するために主食・牛乳が上がっておりますので、こちらの下のグラフのように副食費を抑えてこれまで対応してきました。

実際どれぐらい価格が高騰しているかをこちらの表にまとめました。こちらは1食当たりにかかるそれぞれの価格を示したもので、主食は米飯とパンの平均をとっております。米飯は米の価格が令和3年度以降下降していますが、平成27年からでは5.3円増額しています。パンは小麦の価格が高騰傾向で3.77円増加しており、米飯とパンの平均をとった主食は4.54円増加していることとなります。牛乳は毎年高騰が続いており、平成27年からでは9.09円増額しています。月額4,200円から算出する1食単価は253円となっておりますので、主食と牛乳の高騰により工夫して抑えている副食に使える費用は13.63円減っていることとなります。しかし、主食や牛乳同様、副食に使う野菜やお肉、魚、加工品等の価格も高騰傾向にあります。

副食費の高騰については、消費者物価指数から食料品がどれぐらい高騰しているかを比較しました。消費者物価指数とは、消費者が購入するものなど物価の動きを把握するための統計指数で、総務省から発表されているものです。物価がどれほど上昇もしくは下落したかが分かるもので、平成27年から令和4年では食料の価格は上昇傾向にあり、年平均すると13.1%上昇しています。

高騰の理由としましては、人件費の上昇や消費税の増税、原油高による配送コストの上昇、円安、ロシアのウクライナ侵攻による輸入量の低下など、様々です。安価な食材を使用したり、デザートの手数を減らしたり、冷凍野菜やカット野菜を使用するなど献立編成を組み、工夫により同一価格で給食を提供してきました。

給食費の改定の理由についてお話しさせていただきます。理由は2つありまして、1つ目が先ほどからお話しさせていただいている食材料費の価格高騰です。米飯・パン・牛乳でこちらの表に示したように、価格が上昇しています。副食費の工夫により価格を抑えてきましたが、今月も多くの食料品の物価が高騰していて工夫だけでは対応が難しく、現在の給食を維持することが難しくなっているため、今年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を給食費に充ていただき、2学期からは保護者負担である月額4,200円に1人当たり交付金として300円を足し、4,500円で実質給食を実施しています。

2つ目の理由は、学校給食摂取基準の改正です。平成27年から令和4年では、小学校・中学校ともに給食でとるべきとされるエネルギー量の基準が上がりました。令和3年に食品成分表が7訂から8訂に変わったことにより、食品のエネルギー量が平均約9%減少しました。これは今までと同じ献立を作ってもエネルギー量を比較すると約9%少なくなってしまうということです。摂取基準の改正と食品成分表が変わったことにより、栄養量の確保のためにも食材料費が必要となってきています。

次に、改定額の案についてです。現状はこちらのようになっており、計算式を充てていただい

るのですが、月額4,200円掛ける11カ月で年間4万6,200円必要となり、それを年間の回数182回で割ると1食単価の253円が算出されます。令和3年度は牛乳1本に対して10円補助する牛乳補助金として、牛乳の発注本数掛ける10円を、給食を実際に喫食した延べ人数で割った9.6円を1食当たりの補助額とし、1食単価に足した262.6円を実質の1食単価として給食を提供していました。

改定額を算出するのに、こちらの表の主食の増額分4.54円と、牛乳の増額分9.09円、実際の主食の増額分Aとし、牛乳の増額分をB、そして副食の増額分、こちらCを使い算出します。この副食の増額分は平成27年に使っていた副食費に、消費者物価指数の上昇率13.1%を計算し、物価高騰を考慮した令和4年度の副食を算出しました。増加額が21.39円で、これをCとします。それぞれ主食、牛乳、副食の増加額をA、B、Cとしまして、それを足した35.02円が全体で増加すると考えます。現在の1食単価253円にその増加額35.02円を足した288.02円が1食に必要な価格としました。その288.02円を年間の回数182回で掛けたものが年間に必要な5万2,419.64円です。これを11カ月分で割りますと4,765.42円、これが月額に必要な額です。

改定額の案についてですが、保護者負担を軽減するために、現行の牛乳補助金を賄材料費全般とする食育推進補助金へ変更する予定です。食育推進補助金1食当たり10円、こちらを年間の回数182回掛けまして、1年間で1人当たり1,820円補助するとして、先ほどの5万2,419.64円から補助額1,820円を引いた5万599.64円、こちらを11カ月で割り、月額4,599.96円、こちらが1カ月に必要となる額なので、4,500円での実施とさせていただきたいと考えています。

先月末に開催した広陵町の小中学校の給食委員会で同じ内容を説明させていただき、この内容に対して承認していただきました。来年度から給食費の増額分を保護者様にご負担いただく予定で、給食費の改定をするため、条例の改正をするためにこの会議でご審議いただきたく思っておりました。しかし、コロナ禍であることと来月からも牛乳の値上げの通知が届いており、ほかの食材も物価上昇が続いているため、来年1年は月額給食費4,500円が妥当がどうかを見極める期間として、今年度2学期から町からの補助を引き続き行うことにしたいと考えています。

ご意見お聞かせいただければと思います。ご意見は後ほどお時間をとらせていただきます。その先月末に行いました給食委員会をする際に、事前にアンケートをとりまして、そちらの内容と結果についてもここでお伝えさせていただきます。

事前アンケートは2つの設問をさせていただきまして、1つ目が小学校の給食費の値上げについてどう思われますかという質問をさせていただくと、半数以上の方が値上げはやむを得ないと選択してください、給食の質を維持することを前提に昨今の物価上昇を考えるとやむを得ないと記述して下さる方が多くいらっしゃいました。現状のままがよいと選択して下さった方の中には、「現状のままがよいが、物価高騰による値上げであればやむを得ない。」「値上げの理由を説明していただきたい。」「町からの補助で現状のままが維持できるのであれば、そのほうがありがたい。」というふうに記述して下さいました。また、「中学校は値上げをしなくてよいのでしょうか。」というご質問もありましたが、中学校は広陵町と香芝市の共同の給食センターで行っておりますので、調整が必要などころではありますが、給食センターということで生徒数が多いこと、そしてセンターという1カ所の納入でよいこと、食材の一部を入札で行っていること等から、今のところは据置き予定となっております。

2つ目に、広陵町独自の補助金についてどう思われますかというご質問をさせていただくと、多くの方が今後も継続してほしいと選択して下さりました。中には補助金があることを知らなかったというご意見もありましたので、ここで広陵町独自の補助金についても少しご紹介させていただきます。先ほども何度かお話しさせていただきました牛乳補助金は、保護者負担を軽減するために牛乳補助金として食数当たり10円補助をしています。令和3年は先ほどもありましたように、牛乳の発注本数掛ける10円を給食を喫食した人数で割った9.6円を1食当たりの補助額としていました。これはアレルギー等で牛乳を飲んでいない児童もいるため、10円を割ったような形になっています。

次に、多子世帯学校給食費支援金です。こちらは今年度から実施しており、多子世帯の経済的な負担を軽減するために、それを目標にしています。助成の対象者は町内に住所があり、同一世帯に小学1年生から中学3年生までの児童生徒を3人以上養育している保護者で、保育園や幼稚園などの未就学児、高校生は対象外です。対象者の具体例は、こちらの表です。交付額については、学校給食費の実費相当額で4,000円掛ける11カ月分で、1人当たり4万4,000円です。

支援金の支給の流れは、こちらようになっております。

先ほども申しましたように、令和4年度のみにはなるのですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を給食費に充てていただいています。2学期から保護者負担の月額4,200円に1人当たり月300円補助して4,500円の設定で給食を実施しています。

これで、資料についての説明を終わります。ありがとうございました。

**○町長** ただいまの小学校給食費改定の説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。極端な話、給食費ただの町、全国何カ所かありますので、例えば有名な明石市さんでしたら、本当に経営がやっつけいけるのかどうか。このあたりはやはり議論が必要だろうと、こんなふうに思います。全額ただにすると広陵町財政は何かを削らないとできないという状況なので、そのあたり本当に必要かどうか、必要であれば政策を選択しながら何を優先するかという話になります。今回は給食費改定の作業はやってくださいとお願いをしまして、300円増額してということで答えは出してもらっているのですが、まず議会に条例改正の議案を出すか出さないか。出した上で判定、いわゆる補足でこの額についてはいつまでの間は町から支援するという条例を書き込んだ上で議会で審議していただくか。あるいは条例を出さずに4,200円のまま別途補助するという予算を議決いただくか。どちらかというふうに考えておりますので。ただ、いずれにしても今、新型コロナウイルス感染症の関係で生活が大変価格上昇、いろいろな諸物価が上がっているという中で、改定しないでいったらどうかということをご提案しておりますので、このあたりについては特に異論はないかと思いますが、給食費の在り方としてどうかということをちょっとご意見いただけたらというふうに思います。

**○教育委員 A** よろしいですか。給食費を全額補助、無料にしたら、年間幾らぐらいになります。

**○事務局教育振興部長** 令和2年度無償にしたときに1億3,4千万ということになります。

**○教育委員 A** 広陵町の年間の一般会計は何億。

**○町長** 今年で130億です。普通で、今コロナ関連の予算が含まれて水膨れになっておりますので、通常は100億から110億ですね。

**○教育委員 A** 1%あたりぐらいが給食費いるわけですね。奈良県では4つの自治体が無償にしていますね。これは全てもう人口減少が極めて激しい御杖村、黒滝、野迫川、これはもう子どもたちの数がほんのわずか、一握りしかない、その辺は最終的にはそれほど大きな問題にならないというふうに思うのですが、町がその持続可能な町の経営をしていくとすれば、年間1.7~1.8%あたりのその税収を給食費に継続してずっといくというのは、なかなか難しいことなわけですね。そうであればやっぱり、この料金の提案をしていただいた、改定を考えていただけるということになると思います。町としてなんですけども、これは条例の改定、条例改定をすれば、自治体はその給食費の在り方としてはそこに盛り込まなければならない絶対的条件となるわけですね。今も広陵町のシステムはそうなっているのでしょうか。総務省が例えば全国へ、こういうことについてはこういう形で進めますということを示していると思うのですが、その中身やっぱり給食費というのは条例で決めていくというふうになっているのでしょうか。

**○町長** 全国的には条例で給食費を決めているところは少ないです。私が町長に就任させていただいて教育委員会に給食費の改定をするようにということで指示をしたときに、この改定については条例化してほしいということで、以前は教育委員会規則で定められておりましたので、柔軟に変えられた。それをやはり議会の審議を経た上で給食費を決めていこうということを皆さんで議論をしていただいて決めていきたいという思いで条例化しておりますので、今回も条例を出す、出さないは議会で学校給食だけでなく行政全般にわたって議論していただくきっかけになりますので、政策全てが議会で議論されますので、給食費だけではないのです。それをテーマに議論をしていただくとい

うのは必要ではないかということで、上げなくても条例を出してその差額については町が支援するよということも書き込んだ条例のほうが議論になるのかなという気はします。議論していただくというのが条例です。基本的には条例でやっているところは少ないです。教育委員会、調べてくれている中で条例化しているところは少ない。給食費を条例で決めているところは。

**○教育長** 少ないですね。大体はもう規則でうたっています。

**○町長** その他、給食会計そのものも公金扱いせずに、学校で保護者から集めた給食費は別の会計で学校長が皆経理されていたという歴史があります。給食の始まりがそういう保護者からの願いで給食がなくなったというところもあるので、ただそれではちょっと公金ですので、特別会計を設けて役所の会計はきっちり通そうということです。今ではほとんどの町が特別会計、役所を通してと思います。給食費は栄養士の先生が年間総額幾らを残さずに、また不足を生まずにうまくコントロールしてやっていただいている神わざのようなものです。苦勞が多いと思います。足りなかったら町がちょっと足せばいいわと。あまり安易な考えでも駄目なので、ぎりぎりのところをやっていただいております。残すと保護者から頂いた給食費が残っているということで誰に返したらいいのかということになってしまいますので、繰越金というもおかしい。少し不足がちで行政からお金を入れているという形のほうがうまく保護者負担を全額子どもたちにお返ししているということになるのかなと思います。とにかく給食費がどれだけかかって改定をしなければならないということの認識は皆さんに持っていただいた上で、会計処理をどうするかということではまた財政当局と議会と相談をしながら詰めさせていただくということでよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

**○教育委員 C** 先ほど教育委員会でもこちらの議案が出まして、そのときに私が多分言ったことを教育長がおっしゃっているのだと思うのですが、この問題を考えるときに、教育委員会としてはもちろんその子どもの健康を守るということ、そして子どもに十分な食事を提供できているのかどうかという、教育委員 B が先ほどおっしゃったのですが、その観点が重要で、そのため値上げは必要であったらすべきだというのは教育委員会としての見解かなということで落ち着いたと思います。一方で、私が思ったことは、私自身やっぱり広陵町でまち・ひと・しごと創生法で地方創生総合戦略の会にも参加させていただいていたときに、やはり子育てしやすい町というのが結構皆さんからたくさんのご意見いただきまして、そのときにその子ども全体をどう守っていくのかというお話が出たのです。つまり町としての方針、町としての理念という、そういうお話聞かせていただいて、この給食費ということに関してもやはりその無償化ということは難しいと私は思うのです。町として何を重点項目として施策を行っていくのかという、その下敷きのような、その背景のような議論というものも重要なんじゃないかなというふうに思ったのです。もちろん教育委員会としての見解というのは、何かしらの一本柱といいますか、施策の一本柱みたいなものが必要になってくるんじゃないかなというふうに。地方創生施策も結局ペーパー使うだけで終わりというふうになっていましたら、今の積み重ねは一回ごとに終わるといえるのはもったいないと思います。そういう意味合いで私、委員会に幾つか出させていただいていたので、町としての方針、姿勢という一本柱が何か明確に見えたらいいなという意見を先ほど述べさせていただきました。

**○町長** ありがとうございます。町の方針となりますとやはり町長の方針につながりますので、町長の理念はどうかということになってくると思います。そのあたりは確かにおっしゃるとおりで、明石市さんの話が非常に話題になって、明石市が子育てしやすい町ということでもう近畿でもう全国でも有数の町になっていますので、子どもがどんどん増えているということなのですが、その市長さんが今度退任されるということで、またそれを取り上げて本当にそちらに予算を投入されておられることによるいわゆる副作用もやはり議論をされているようです。しっかり町の方針をどこに置くかということをやったり、自分一人ではなしに議会議員の皆さん、また町民の皆さんとしっかり町のあるべき姿というのを議論する必要があるのではないかなというふうに思いまして、条例を一本化することによってその議論がまたできるのではないかなというふうに思っております。今日いただきました先生のご意見も、しっかり方針出せということになるかと。最終的に教育大綱だけじゃなしに町の総合計画が一番メインになりますので、今のところ総合計画の中に言葉としては子育てしやすい町に近い

ようなことが柱としては入っておりますが、給食費無償にするとは書いてありませんので、それも含めて総合的に、総合的にというところありますが、いただいたご意見を総合教育会議のご意見としてしっかり伝えていきたいと思っております。ありがとうございます。ほかにご覧いませんか。教育委員会は教育委員会としての方針を出してね。ほかよろしいですか。ないようでしたらこの案件は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、2番目の通学路の対策必要箇所について、説明願います。

#### 4 案件(2)通学路の対策必要箇所について

○教育総務課係長 失礼いたします。資料の2、令和4年度の通学路合同点検についてご説明させていただきます。

今年度の通学路合同点検につきましては、令和4年11月9日、水曜日、1時半から役場でさせていただきます。参加者といたしましては、広陵町を管轄していただいております香芝警察署、県道を管理していただいております奈良県高田土木事務所、通学路の安全対策を担当させていただきます奈良県教育委員会事務局、あと広陵町です。道路管理者である都市整備課、交通安全を担当していただいております安心安全課と教育総務課で点検をさせていただきます。予定をしております。

実施方法につきましては、まず会議室で住宅地図やグーグルマップ等を活用しながら協議をさせていただきます、その中から現地立会が必要なものにつきましては現地に移動させていただきます、立会をする予定をしております。

要望箇所、要望の内容につきましては、別紙の一覧表とA3の地図に示させていただきます。

各学校から上がってきました危険箇所につきましては、全部で80カ所ございます。東小学校で13カ所、西小学校で24カ所、北小学校から3カ所、真美ヶ丘第一小学校から19カ所、真美ヶ丘第二小学校で17カ所、広陵中学校から2カ所、そのほか通学路に絡む要望が、地元からあったということで2カ所追加していただきまして、合計80カ所となっております。

一覧表をご覧ください。表の一番左側が通し番号で1番から80番まで、その1つ右側でございます。これが各学校別の通し番号になっていて、通し番号の1番は東小学校R401、これは東小学校の令和4年度の第1番という見方をしていただければと思います。地図を見ていただきますと、この通し番号のR4を除いた東-1とR401がリンクするような形になっています。その次が道路の形状です。交差点、直線道路、曲線道路という形状を示しています。その右側が大字がどこになるかというところがございます。さらに1つ右にいきましたら、危険箇所の理由が記載されておまして、その隣が要望でございます。さらに右側、こちらが通学路となっているかどうかということで、「中」と書いていましたら中学校の通学路、「幼」は幼稚園の通園路、「小」は小学校の通学路です。A3の図面を見ていただきましたら、青色が幼稚園の通園路、赤色が小学校の通学路、黒色が中学校の通学路を示しています。その隣にいきましたら、令和3年度の点検の有無ということで、今年報告のあった箇所が昨年度の合同点検時、報告しているかを示しております。ただし、令和3年度の点検の有無で「有」になっていたとしても、要望内容が違う場合もございますので、必ずしも去年と重複しているというものではございません。一番右側が対応ということで、令和4年10月1日現在で対応が終わっているかどうかというところがございます。去年報告のあった箇所について、今年度事業化していただきまして対応してあります。PTAさん等が、5月、6月に現地を回っていただいておりますが、事業を4月から着手し、入札等をしてありますと、どうしてもその時期に施工できていないということで要望があったというようなものもございます。「済」になっている分につきましては8月頃に都市整備課で事業化していただきまして、事業が済んでいるものがございます。通し番号でいうと東小学校の2番、「今秋予定」ということで、こちらは既に事業化していただいております、今年度から、事業をしていただくと確認をとっています。80件が危険箇所として報告されているのですが、要望内容を見ていただきますと分かる通り、ほとんどが既存施設の修繕です。白の外側線、緑の通学路を示す外側線、標識や電柱幕等の修繕となっております。その中で気になるというところは、通し番号の3番でございます。東小学校のR403、こちらは交差点になっていて、路線でいうと百

済赤部線になります。周りが水田で見通しがいいのですが、抜けになっていまして、どうしても車両のスピードが出やすい交差点であり、事故が多いというようなところ。こちらは広瀬の子どもたちが東小学校に通う際に、横断する交差点になっていまして、この場所については以前から信号をつけてほしいという要望が上がってございます。警察はなかなか首を縦に振っていただけないというところではありますが、要望はし続けたいというところで、昨年度に引き続き押しボタン信号の設置を望まれるということで、危険箇所として挙げてございます。

続きまして、通し番号でいうと15、17ですが、こちらは西小学校のR402とR404になります。こちらは信号機がある交差点になります。ともに県道と町道の交差点になってございます。ただ、信号があるにも関わらず、信号無視の車両がいるというところで、危険箇所だということで挙げてきてございます。ただ、既に信号があるというところでなかなか対応としては難しいところではあるのですが、このあたりは子どもたちにも安全教育というところも含めて対策をしていければと考えてございます。

続きまして、通し番号の21番、R408、こちらは大塚、図面の一番左下になるのですが、大和高田市と広陵町の市町村界になります。この図面では分かりにくいですが、南郷コープという店舗があるところ。大和高田市から北へ、図面でいうと下から上に上がっていく際に、実はここが曲がりながら上る坂になっているところで、その登り切ったところに横断歩道がございまして。この交差点もこの道の南側から子どもたちが北に向いて横断するところで、危ない箇所ということで挙げているところですが、構造的にここに信号をつけたところで見えないというようなこともあります。警察も横断歩道の移設を考えられないかということで相談を受けております。できれば見通しのいい、もう少しカーブを曲がり切った先で子どもたちが安全に横断できる場所に移設できないかなと考えています。このあたりは合同点検の際に警察の方、道路管理者等と話し合いながら何かいい案ができればと考えています。

次に通し番号でいうと60番、真美ヶ丘第二小学校のR401、また69番、真美ヶ丘第二小学校のR410、通し番号72番のR413という箇所です。片側2車線や比較的幅員の広い道路に面している交差点になります。子どもが、信号待ちをしているときに直線道路で太い道ですのでそれなりのスピードで車が走っています。危険を感じるということで、ガードレールというような安全施設が欲しいという要望です。こちらは、都市整備課で交差点の植栽帯の撤去など安全対策をさせていただいている事業がございまして、その中に含めて対応していただけないかと考えています。

主なところは以上です。安全対策ということで、ハード整備も大切ですが、やはり自分の身は自分で守るというようなところで、子どもたちにも安全教育、信号が変わっても左右を見て車が止まってから渡るという、自分の身は自分で守るというような安全教育も並行して進めていきたいと考えています。

以上でございます。

**○町長** ご苦労さまでした。この合同点検について、ただいまの説明に対しましてご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

はい、どうぞ、お願いします。

**○教育委員C** いろいろな危険箇所の理由が書かれているのですが、この中で実際に事故があったとかそういったところはあるのでしょうか。

**○町長** はい、事務局。

**○教育総務課係長** それは子どもを含んでという解釈でよろしいですか。

**○教育委員C** そうですね。一応、通学路となっていますので。

**○教育総務課係長** そういう事故があった場所というのにも含まれると思います。

**○教育委員C** はい。そしたら、例えばその事故があった箇所はここというのが、具体的に分かったら教えていただきたいのですが、それはなぜかという、いろいろそのレベル分けできるなど。最も危険からまだ安全ではないが、注意をすれば大丈夫だという箇所、何かいろいろなレベル分けをすることができるのかなと思ひまして、実際に本当に事故があったのであればそこは早急に点検見直ししないと危ないかなと思ひましたので、今の質問をさせていただきます。

○町長 はい、事務局、分かりますか。

○教育総務課係長 具体的にこの場所というのはわかりません。安全対策の会議までにこの地図と合わせていただいて、合同点検に臨みたいと思います。ありがとうございます。

○教育委員C はい。

○町長 最近死亡事故があって、広陵町で5件の死亡事故が今年に入ってからありました。いわゆる非常事態宣言を広陵町として出さないと香芝警察署から言われて、もう宣言するだけで宣言して交通事故防げるのあれば宣言しますが、みんなで事故を防ごうということの呼びかけはしっかりしていこうということで、先日役場の前で交通事故非常事態であるということをおもひに分かってもらうアピールはさせていただいたのです。今年に入って5件死亡事故があったところというのは、この通学路に入っていたかどうか。まず上田部奥鳥井線の岡本クリニックの前、あるいはそこから真美ヶ丘へ入ったところの信号機、交差点、そこは通学路の表示は入っていますね。そこで3人亡くなっています、次は西小学校区の大塚、墓地の近くの交差点で1件、イズミヤの東の交差点で1件、いずれも大塚の墓地のところは通学路になっていないと思います。真美ヶ丘の上田部奥鳥井線に通学路のラインが入っているので、入っているが横断しない。上田部奥鳥井から広谷秋廻線へ渡っていないですね。

○教育総務課係長 横断は信号機があります。

○教育長 信号機のところまでしか。

○町長 信号機をつけてほしいという要望のあるところでの事故というのは、今のところないですね。ない代わりに、保護者が交通安全協会の皆さん方が登下校時に見守っていただいているというので、事故を防げているのかなと思います。西小学校の労務保育園の前でも事故というのは今のところない。あそこは多くの子どもさんが通りますが、物損事故は時々保育園迎えに来はったお母さんとドンと当たってこの間も職員が当たっていた。

○学校支援課長 見守りしてもらっているけど、やはりいわゆるヒヤリハットみたいなものはあります。

○教育総務課係長 事故には至らないがというようなことはあると思います。今おっしゃっていただいたように、物損などの事故もあると思います。

○教育長 先ほど聞かせていただいて、教育委員Cが言われるように超危険箇所とか、例えばランクづけA、B、Cとか、その辺は可能なのですか。一応分けようと思ったら分けられる状況ですか。例えばこの一覧表の右側に例えばA、B、CというランクづけでここはAとかCとか、そういうことは可能ですよね。もう一回確認した上では。

○教育総務課係長 そうですね。可能かと思えます。また協議後、例えば都市整備課との中でも順位というのは決めていけるかと思えますので。

○教育委員C そうした順位とかをつけられるようであれば、どこを重点的に優先順位をやっばりつけなければならぬ状況になってくるかなと思いますので、そうしたことはその都市整備課の方のプロの視点で見ていただけたほうがいいのかというふうに思いました。

○町長 ありがとうございます。合同点検の結果、また県に報告を入れるということになっているのですね。

○教育総務課係長 はい。させていただきます。

○山村町長 それはいつ期限ですか。

○教育総務課係長 期限は今回はございません。去年は千葉の事件を受けて全国一斉にということで取り組んだので期限があったのですが、今年は必ずしないといけない事ではないのですが、ただ、点検が終わり次第出してほしいと言われておりますので、年内には終えたいと思います。

○町長 大体何か大きな事故があったらワイワイ言って、収まってきたら忘れてほっておくという部分、その行政の悪い癖が。常にやはり計画的に、教育委員Cがおっしゃるそのランクづけとか、解消していく必要があると思いますので、これ教育委員会だけでできませんので、町だけでもできませんし、警察、県、一緒になってやっていこうということで、常に通学路については教育委員会の仕事みたいになっていたのを、去年は奈良県知事が呼びかけて市町村長がトップに立ってやりなさいと



いう指令が出ました。しっかりと進めていきたいと思ひます。ありがとうございます。

信号無視する交差点、危険箇所というものはそれはもう挙げてもらっていて、さて、ハード面で何ができるかと言ったら何もできないので、交通取り締まり、子どもの安全教育、やはり複合して事故の起きないように取り組む必要があるなということを先日も申し上げておりました。自ら身を守る教育をしっかりとやらせてもらおうということを現場でお願いしたいと思ひます。

ほかにございせんか。よろしいでしょうか。ということで、しっかりとこの結果を受けて整理をし、担当部局と調整を速やかにやらせてほしいと思ひます。

では、次の案件に行きたいと思ひます。3つ目の令和4年度全国学力・学習状況調査、広陵町学力調査について、説明願ひます。

#### 4 案件(3)令和4年度全国学力学習状況調査・広陵町学力調査について

**○学校支援課指導主事** 失礼いたします。令和4年度全国学力・学習状況調査及び広陵町学力調査についてご報告させていただきます。資料3をご覧ください。着座にて失礼いたします。

つけてあります資料の取扱いには十分ご配慮いただけたらと思ひます。

まず、今、小中学校では文部科学省による全国学力・学習状況調査、小学校6年生と中学校3年生対象に行われております。毎年、報道などでも情報公開されますと、都道府県別に順位が序列されるようなことがあります。決してそれに惑わされず、本町・本校の子どもたちの何が苦手でどんなところができているということをしちんと分析し、そしてそれが子どもたちに返るような学習形態をとってほしいと文科省のほうからも通達が来ております。また、この学力調査で分析等を毎年行っているのですが、対象になる子どもたちが毎年変わりますので、その学年だけを分析するのではなく、広陵町といたしましてはその前の年、小学校では5年生あるいは中学校では2年生で広陵町学力調査として東京書籍作成のものを利用し、学力調査を行っております。その経年経過なども踏まえて広陵町の子どもたちの中ではどんな課題が残っているのかということをしちんと分析させていただいております。

まず、資料の1ページ、2ページをご覧ください。広陵町学力調査について分析させていただいたものを載せさせていただいております。広陵町学力調査の結果によりますと、小学校では平均点のみを比べますと、昨年度より少し上昇したかと思われまひす。ただ、教科別に見ますと、国語では全国平均よりも多少低い状況でございまして、特に「書くこと」の領域では9.7ポイントも下回っております。また、解答形式でも記述式である問題に対する数値が非常に低く、書くという活動に大きな課題が残っています。また、主体的に学習に取り組む態度のポイントが全国平均よりも6.8ポイント低いということも大変気になるところでございまして。

算数に関しましては、どの領域も観点も平均的に得点をとることができております。ただ、解答形式ではやはり記述式のところ、全国平均よりは上回っているとはいうものの、全国平均自体が大変低いものになっておりますので、算数においても言葉で説明、表現できる力というものを育てる必要があるかと思ひます。

今後の取組の中で、国語だけではなく各教科において書く、表現するという言語活動の機会を多くするなどの工夫が必要であると思われまひす。

中学校におきましては、昨年度、本年度と比較的全国平均よりもいい得点をとることができております。国語では、情報の扱い方に関する事項という領域では全国平均を4.5ポイント上回っておりますのでここは評価できるかと思ひます。一方、書くことの領域では11.6ポイント下回っています。また、記述式である問題に対しては、ここでもポイントが低くなっておりますので、書くという活動に大きな課題が残っております。小学校と同様、主体的に学習に取り組む態度というところでも、全国平均よりも7.7ポイント低いということになっておりますので、このあたりも授業の工夫が必要かと思ひます。

中学校の数学に関しましては、どの領域、観点も平均を上回っています。強いて言えば、データの活用という領域の正答率が若干低くなっております。この領域に関しましては、今の学習指導要領に代わり新設された領域になっていまして、今後も出題の可能性が高いと推察されますので、この領域に

おける学力が身につくような学習活動の工夫が必要であると考えられます。これは広陵町全体の分析ですので、各校ではまた違った傾向がみられてきます。それに関しましては、全国学力・学習状況調査とともに各校で分析しております。

続きまして、3ページをご覧ください。ここからは全国学力・学習状況調査について分析したものを載せてあります。

まず、小学校です。小学校に関しましては、3ページから後ろに載せてございます。まず、昨年度の全国学力・学習状況調査は、国語と算数のみの実施でございました。今年度は理科も加えての学力調査になっております。昨年度の広陵町学力調査では5年生、つまり今の6年生は、全国平均よりも3ポイント下回っていたのですが、今年度は全国平均に随分近づいた結果となっております。昨年度の分析された結果、いろいろな取組の成果が今回の結果に表れていると評価できるかと思えます。このように、今年度だけの結果だけではなく、検査、調査を受けた子どもたちが、昨年度からどのように伸びてきたかというのも昨年度の広陵町学力調査と今年度の全国学力・学習状況調査の比較により分かるかと思えます。

教科別に見ますと、国語科ではこれまで広陵町の子どもたちは書くことが苦手であるという傾向にありました。今回の調査では、それが随分改善されております。とはいえ、全国的に書くことのポイントということは非常に低く、全国平均よりも高かったということに安堵するのではなく、今後も書くことの領域は大切にしていかなければならないと思えます。広陵町の結果では、記述式の問題での平均が低くなり、無回答の割合も多くなっております。書く活動に重きを置いた学習展開の工夫が必要かと思えます。

また、算数科では、広陵町はデータの活用という領域が平均より下回っております。先ほども申しましたが、現行の学習指導要領に改訂される際に、算数科に新設されたのがデータ活用という分野であります。目的に応じてデータを収集する。あるいは表やグラフに的確に表現する。それらを用いて問題解決したり、解決の過程や結果を多面的に捉え考察したりする力を養うとあります。この分野は最近始まっております情報教育やプログラミング教育などにもつながることになっております。教科書の内容だけを見ますと大きな変更はないのですが、今後この領域は重視されていくと思えます。

そして、理科ですが、理科ではどの領域も少しずつ全国平均を下回っております。気になる点は、質問紙の中に「理科の授業、勉強は好きですか。」「自分の予想を基に観察や実験の計画を立てていますか。」「観察や実験の進め方や考え方が間違っていないか振り返って考えていますか。」という項目があるのですが、肯定的な回答が50%は超えているのですが、全国平均あるいは県平均よりも下回っているところでは「教科書に載っているから」ではなく、自らの力で考えたり振り返ったりする時間をとることが大切であると思えます。

続きまして、8ページをご覧ください。中学校の分析を載せてございます。

中学校に関しましては、昨年度、今年度ともに全国平均よりは若干いいポイントをとっております。昨年度の広陵町学力調査でも2年生、今の3年生が全国平均よりも1.6ポイント上回っていることから、安定した学力が身につけていると推察されます。ただ、数学・理科に関しては、平均を上回っているとはいえ、全国的に平均点が低く、全国的な課題であると言えます。

国語科に関しましては、話すこと・聞くことの領域の平均がやや低く、継続して今後の課題と言えます。話すこと・聞くことの領域は思考・判断・表現の観点を問われる問題でもございます。書くことも含め、解答の仕方が記述式であるなど小学校同様、文章に表すことが苦手であるということが今回の調査でも分かりました。

数学科におきましては、どの領域も平均よりも上回る結果が出ています。しかし、ちょっと気になる点がございまして、10ページの中学校の数学の結果、集計結果について、グラフ等ございます。左下の棒グラフ、折れ線グラフと一緒に載っております正答数分布グラフをご覧ください。0問から14問まで何問答えられたかということがこのグラフで分かるのですが、ほかの教科と違って、大体2問から13問解けた生徒が満遍なく散らばりを見せています。前のページ、9ページの国語のグラフを見ていただきますと、問題数が14問あったのですが、平均9.8問解くことができております。広陵町の生徒は9.8問解くことができております。その平均よりも少し上のポイントのところ、

折れ線グラフあるいは棒グラフの山が来ているというグラフになるのが通例なのですが、10ページの数学を見ると、解けた問題数、正答率がどの範囲にも散らばりがある。そこから分かることは、数学科でつまづいている子がたくさんいるということです。数学というのは、小さい頃からの積み重ねが必要な教科でございます。ふだんからの小さな積み重ねを大切にするとともに、どの学年のどの分野からつまづきが見られるのかを先生方も理解することが必要かと思えます。場合によっては過去にさかのぼり、学年、中学3年生であっても中学2年、あるいは中学1年生、もしくは小学校までさかのぼっての振り返りが必要かと思われます。

理科に関しまして、数学科同様、どの領域も全国や県の平均よりも上回る結果が出ております。特にエネルギーの領域に関しましては、全国平均よりも約5ポイント上回っておりますので、この点に関しましては評価できるかと思えます。しかし、思考・判断・表現を評価する設問では、正答率が低くなっています。この観点も回答が記述式のものが大変多く、目的に応じた表現の仕方、つまり文章の書き方に課題が残るかと思われます。

以上のことから、広陵町としての課題をまとめさせていただきました。14ページをご覧ください。

全体を見ますと、苦手だった国語科の書くことの領域は改善されつつありますが、小学校・中学校ともに話すこと・聞くことの領域のポイントはまだまだ低くなっております。テスト問題をひもときますと、話すこと・聞くことを問う設問ではあるのですが、「どのように話すか、条件に合わせて書きましょう。」つまり話す内容を考えることができても書くことができなくて正答とはならないという児童生徒がたくさんおりました。他の教科を分析しましても、選択式の問題の正答率は平均的であるのですが、記述式の問題になると無回答の割合が非常に増えます。そしてほとんどが平均を下回っています。このあたりが広陵町の課題かと思われます。国語科だけではなく、他の教科でも思考・判断・表現という観点で目的に応じた文章の書き方、表現の仕方を身につけるような学習活動に取り組むことが必要であります。

また、中学校の数学の結果より、正答率の低い生徒の学力推進が課題になると思われます。積み重ねが必要であるということから中学校に入ってからというのではなく、小学校からの積み重ねとフィードバックが大切であると考えられます。場合によっては基礎学力につながる項目に関しては、学年を超えた振り返りが必要になるかと思われます。このことから現在、広陵町学力向上推進プロジェクト協議会というものを行っております。各校から代表の先生方1人に参加していただくのですが、その協議会を通しまして小学校・中学校の連携も強化していきたいと思っております。

現在、理科の学習指導要領では、根拠のある予想や仮説を立てる、観察実験の結果より分析・考察したりすることを求められることが非常に多くなっています。今回の理科の調査でも、広陵町の児童生徒が苦手な思考力・判断力・表現力等が大きく関わる観点であることから、今後の授業の展開についての工夫が求められるかと思われます。そして、現在の学校教育の核となる主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進のため、これまで教師主導型の授業が多かったものから、子どもが中心となる学びへの転換について、学校現場と、そして教育委員会ともに研鑽を重ねる必要があるかと思われます。

最後の15ページには、簡単なグランドデザインにまとめさせていただきました。令和3年度の全国学力・学習状況調査、あるいは広陵町学力調査により、広陵町としての課題、そして学校と町教委が協力して広陵町学力向上推進プロジェクト協議会を行いました。取組の例もそこに書かせていただいております。それを踏まえ、令和4年度全国学力・学習状況調査、そして広陵町学力調査の分析、広陵町としての分析はこちらでさせていただきました。そして夏休みに第1回広陵町学力向上推進プロジェクト協議会ということで、各校の先生方も集まってもらい、広陵町としての課題、そして、それぞれの学校での課題を分析してもらい、まとめたものを報告していただいている最中でございます。

また、第2回の協議会を11月下旬に行いまして、それぞれの学校の取組等を持ち寄って情報交換し、それぞれの学校だけでなく、広陵町全体として学力の向上を推進していきたいと思っております。もちろん学力だけで人を図れるものではないというのは、学校現場や教育委員会の考え方です。ただ、子どもたちが分かった、できた、昨日よりも少し前に進んだ気がする。そういう前向きな気持ちが学習意欲につながり、生活の意欲につながる。そういうことを目指しまして、チーム広陵として生き生

きと育つ子どもたちの育成にこれからも邁進していきたいと思っております。

以上です。

**○町長** ご苦労さまでした。ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等お願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

**○教育委員 C** 2点ありまして、広陵町では全国平均よりもちょっと上回っているということで、これ喜ばしい結果だなと思えました。1点、データの活用という新設された領域があるのですが、やっぱりこちらもいわゆるその活用できる知識技能という部分になると思うのですが、活用できるかどうかというのはこれもやっぱり言語活動、つまり言語化できるかというところ。つまりこれは書くことにつながっているなどと思まして、全てはこの国語から発生している問題だなというふうはこのデータを見ていましたら思ったのですね。なので、そこの対策として一番後ろのページにつけられている広陵町学力向上推進プロジェクト協議会というのが行われていますので、こちらのほうでこれからも対応されていくのかなと思えました。

あと、今の説明の中ではなかったのですが12ページで、中学校のこの全国偏差値の経年変化(中学校)の国語の部分なのですが、このA校の例ですね。どんどんと偏差値下がってきているという、これが何かこの理由について分析されたのかなというのが。何か私の頭の中で、いつもB校のほうに焦点が当てられる問題多かったですのですが、A校はすごいレベルが高いイメージが、いつも全国平均よりも上回っていてとかそういうイメージ、何か賞を取られたりとかされていた学校だと思うので、どうしてこうガクッ、ガクッという形でなってしまったのかなと。その理由についてちょっとお伺いしたいなど。どんなふうに見立てておられるのか。

**○町長** はい、お願いします。

**○学校支援課指導主事** この経年変化につきましては、数学も上がったたり下がったりというのがあるかと思いますが、その学年のカラーといいますか、小学校から中学校に上がる時点で受験される方も多いかと思います。学校にお伺いしますと、おうちでの勉強はたくさんしている。学校にちょっと疲れて来ている子も気になるんだと。学力的に気になるというよりも、学力的には恐らくこの1回の調査だけでは分からないところがあるかと思うのですが、それよりも疲れて学校に来る子がいて、その子たちをどうしたらいいのかなというような心配をされている先生もおりました。それがこの結果に出ているのかどうかという因果関係は分かりませんが、学校はその学力だけではなく、いろいろな面で家庭的なものも抱えて来る子どもたちも多いです。それが気になっている点だということは学校のほうも申しておりました。

**○町長** はい、どうぞ。

**○教育長** すみません。実は私もA校に平成26、7、8と3年間校長をしていました。最初の平成26年のときはかなり高かったのですが、その後、だんだんと落ちてきた状況がございます。何が原因なのかと思ったのですが、確かに保護者の皆さんは学歴的には高い状況で、そこは維持されていたのかなと。ところが、いわゆる世代交代が行われる状況の中で少し下がってきたのかなと思うのですが、奈良市のほうでもある学校は、数学をはじめすごく学力が高かった状況だったのですが、世代が変わってくると学力も落ちてきているのです。学力・学習状況調査の中で自尊感情いわゆる自己肯定感がどんどん低くなってきていたらしいです。同じようにA校も低くなってきていたのです。それとやはり学習意欲との関係も出てきているのかなという思いもあります。ひたすら親御さんに勉強しなさい、勉強しなさいと言われてやっているのですが、本来はそうじゃなくて人に言われてするものではないですよ。その意味で少し子どもたちの意識自体が、親の思いとは違ってきているんじゃないかなということも感じていたのです。結局のところA校のほうも右肩下がりになっていますよね。ここはニュータウンが開発されたところの学力を見ても、同じような傾向が出ています。世代交代が起こって、徐々に学力も落ちていき、一定の学力に落ち着くのかと思います。この前の5月に学校訪問させていただいた際に、主体的・対話的で深い学びといわれる中で、コロナの関係で対話的な学びは少ない状況にあるのですが、主体的な学習がどれだけできているのかなと思ったときに、先生方の教師主導型の一方的な授業ではなく、子どもたちと先生とのキャッチボールによって、その思考力を高めていくような発問をどんどんしていって、子どもってどんどん思考力・判断力・表現

力が伸びてくると思います。教師の一方的で講義的な授業になれば、主体的な学びは弱くなってしまいます。とにかく広陵町の子どもたち全般に言えることは、主体的な学びはまだまだ少ないように思います。だから主体的で対話的な学びを含めて、様々なアプローチを進めていく必要があると思っています。もう1点はやはり書く力です。これは先ほど学校支援課指導主事から話していただきましたが、まずは国語だけの問題ではなくて、全ての教科に当てはめることで授業の最後のまとめとして自分の考えを書く。例えば今日の授業はどうでしたかって感想を書きますよね。そしたら感想の中にはよくできただけ、よく分かっただけではなくて、授業の内容もしっかり書ける。そういうまとめる力であったり、考えてものを書くであったりと。そういったことを毎時間、毎時間積み重ねることで書く力が向上していくことかなと思っています。まだそこが弱いように思いますし、その授業の最後に先生方はまとめはしていただくのですが、子どもたちがそれを写しているだけでは駄目で、自分として授業で何が分かったのか等、そういったことをしっかりと感想的なものを書くことが大事ではないかという話をちょっとさせてもらったのです。

**○町長** 国語のこの書くことというのが弱いというのが一体原因がどこなのかというところが自分自身よく分からないので、何かが欠けているんだろうと思いますが、書くためには読まないという、読むこと、読む力がないと書けないのではないかと。いわゆるいろいろな文章に触れてそれを思考的に解釈をして書くことにつながっていくと思いますので、広陵町の図書館はずばらしい図書館があるのに本を読んでいないはずはないと思いますが、読書量というところは学校のほうで調査をされているのかどうか。そのあたりはどうなのでしょう。塾に通って丸暗記のそういう試験に慣れているのかどうかというところ。頭のよさというのは一度覚えたら忘れないというので、そういうところがつながってくるんだろうと思います。いかがでしょう。

**○学校支援課指導主事** 読書量というものに関しましては、例えば読書カードのようなものを学年で作っている学校もあれば、今、図書館との連携で司書さんが学校にそれぞれ配置してくださっておりますので、そこで誰がどんな本を何冊借りたのかというのも全て出てきます。学期末には必ず、子どもの名簿とともにこの子が何冊借りていますよというのものも担任は把握することができますので、そういうことからたくさん本を読んでいる子、あるいは読んでいない子、そういうものも確認することはできます。また、学校によるかもしれませんが、図書館のほうから学級文庫に本を置いていいよということで、たくさん本を借りて教室でもすぐ取れる場所に本を置いております。ただ、子どもによって、何も言わなくてもどんどん読む子もいれば、なかなか読めない子、大きい学年になっても絵本からなかなか脱出できない子もいますので、そのあたりは学校での課題かと思っております。

**○町長** 私は教育の専門家ではないので全く分からないのです。各学年にふさわしい名作というのがあろうと思いますので、それをみんなで朗読するかそんなこともやっておられるんだろうと思います。それが読む力、書く力につながるかどうかは専門の先生方の御意見をお伺いしたいと思いますけど、学校の授業の中でそういうことは時間的にどれぐらいとられているのか。すみません。ありがとうございました。

**○学校支援課指導主事** 各学年で国語の教育課程が決まっておりますので、こういう領域では年間で何時間取り組みなさいというものがあります。その中でももちろん音読するというものもありますので、もちろん学校の中でしております。最近では全員で一緒に読むということがなかなかできない、コロナ禍の状況にありますので、例えば家で音読している様子を録画したものを先生にパソコン上で提出して、それを学校で共有したり、先生が放課後確認したりというようなこともしております。コロナでないときには全員で同じものを一緒に朗読したり、あるいは暗唱して言ったりとか、そういうこともしております。またこの名作というようなもの、あるいはその部分を切り取って視写をする。もちろんその文章を自分のものにするというものと、心を落ち着けて丁寧に書くという書写の部分も兼ねてやっていることもあるかと思っております。また、教育委員会としては、今回、図書館の25周年ということもありまして、読書感想文を各学校で書いていただくという活動もしております。読書と、そして書くということにつながるようなものを学校のほうに提案させてもらって今、取り組んでいるところなんです。

**○町長** 分かりました。ありがとうございます。教育長、コメントありませんか。

**○教育委員D** すみません。私は、この10年ぐらい前、七、八年前ぐらいから落ちてきているというのは、もう完全に携帯だと思っております。SNSのやりとり、あれがね。学校に疲れて来るといのは、絶対夜更かししていると思えます。クラスでグループ作って、やばいとかわいいで会話が長く。てにをはがもうむちゃくちゃという、でもそれが楽しいから、要は経済的に余裕のある地域ほど携帯持たせてしまうのですよね。私はそれが嫌だったので、中3まで絶対誰も持たさないというのを徹底したのですが、それでも大分言われました。みんなが持つてる。みんな持つてるのに何で私だけ持ってないというのを大分言われましたが、もう高校が決まるまでは絶対にあかんというので貫き通して、今高校で持たせたらもうそのまま私が今言ったその夜更かし、YouTube、LINE、もうこればかりで、ようよう小説ばかり読んでた子が一切読まなくなりました。だから、この七、八年で落ちてきているのはもう間違いなく電子のSNSの影響なのです。そこをどうコントロールするかというのは正直、この親御さんがコントロールするしかないですよ。学校からの働きかけができるとしても。それを本当に思えます。学校でできるのはとにかくその携帯が脳をどれだけ疲れさすかという、この悪の部分教えてあげないと、どんどんどんどんそのYouTubeにしてもどんどん自分のカスタマイズ勝手にして、その本人が好みのものを右側に上げてくるわけですよ。これ永遠に終わらないのです。24時間。これは自分で断ち切るように例えばそれこそその画面が出ないように設定する方法とか、何かそういうことを教えてあげない限りもうね。日本全体が思うつぼと言ったらおかしいですが、下がっていくんじゃないかと私は思っています。あと、国語の読み方、国語の書く力というのは、結局その辺で書くことがもうほぼなくなって、携帯使って調べるにしたって書くことは全くなっています。私も税に関する作文というものの審査員を大阪のほうでさせてもらっていて、それは過去4年ぐらいしているのですが、この4年だけでも情報量はめちゃくちゃ増えているのですよ。携帯でデータを調べてどこの税金が何%や、世界ではこんなパーセントもあるという理論的には優秀なものになってきているのに、文章、てにをはがもうめっちゃくちゃになってきているのですよ。学校の代表として出してきた文章にてにをはができていない。書いていることはいいのにもう日本語として要は構文、その書く文章で書く表現ではなくて、しゃべり口調での作文になってきているというのは非常に感じているのです。もうこれは国語だけじゃなくて全教科で要はレポートを出してもらったときに、てにをはをちゃんと直していかないと、国語だけじゃなくて全教科で学校で文章を出したときには間違っているてにをはを直すということがどこまでしていただいているのかなというのがちょっと気になりました。

**○町長** ありがとうございます。なるほど。スマホの功罪は大きなところがありそうですね。確かに。はい、お願いします。

**○学校支援課指導主事** 実はそれが大変大きくて、この結果、広陵町の結果と連動しているかどうかはちょっと別なのですが、国語、数学・算数、あるいは理科の学力調査以外に質問紙というのがついておりまして、生活様式についても質問されているものがあります。その中に「スマホ、SNS、動画、ゲーム等の時間どれぐらい使っていますか」というものがあります。その質問の因果関係なのですが、やはりその時間が長ければ長いほど学力調査のほうの点数はよくない結果になっていると文科省の分析ではっきりと出ておりますので、今、教育委員Dさんが言ってくださったことは、ここの学校に合っているかどうかはちょっと別として、大きな問題になっていることだと思います。

**○町長** という答えが出ているということは、やっぱり因果関係があるのですね。先日私もある勉強会に行ったら、YouTubeで不登校を自慢しているゆたぼん、あれの投稿に思いっきり腹を立てていたお母さんがおられて、あんなことを許しているのはいかんという。なるほどなと思いました。いろいろな情報が氾濫しているので、何が正しいか分からなくなる。ありがとうございます。それをどう解釈していけばいいのか。

**○教育委員D** どの教科でもね。今、本当は三、四人でグループで1つの作品を作るというような、レポート1つにしてもね。というのが一番教育にはいいんじゃないか。作るほうの創造の力とか表現の力とか、要は人前で発表をする機会を与えてあげればあげるほど、ちゃんと人前で発表するときにはちゃんとした文章にしないといけないので、そういう力つくと思うのです。だから、その機会を増やそうとしていただいているのだろうなとは思っていますが、グループがもし駄目なのだったら一

人一人でもやっぱりできるだけレポートを、何に関してでもレポートを出してもらおうという教育が私  
はいいと思っています。

○町長 ありがとうございます。ということで、教育委員Aさん、特にございませんか。

○教育委員A それでは、簡単に。この資料を学校の先生方が、例えばA校の右肩下がりになっ  
ている傾向とかですね、それを先生方がどうしてだということをきちんと分析する、話合いを持たれ、  
今、教育委員Dさんから出していただいたそういう観点から、それじゃあこういうことを保護者にも  
っと啓発していこうとかですね。そういう方向性を学校全体としてやっぱり認識して持つことが必要  
だと思えるんですね。だから、学校でその単に1年に1回文科省から発表があつて何点だったというん  
じゃなくて、やっぱりここ10年なら10年の変化をきちんと学校が見て、先生方の中でこれ一体ど  
うしてだということで議論をしていただいて、その議論の結果を先生方は現場は自分たちの生徒を一  
番よくご存じですから、それに基づいて保護者に今お話出ていましたように、ここを取り組んでい  
ただけませんかということを積極的に返していくことが1つの始まりになるのではないかと思います。  
だから、結果として出てきて、こんなふうになってしまっているのかという、そういう何という  
のですか。単に結果を見ているだけということにならないようにお願いしたいなと思います。

以上です。

○町長 はい、ありがとうございます。ということを含めまして、先生方にもレポートを書いて  
いただく。校長先生のレポートを教育委員会に出してもらってどうすればいいかと。当然やっていた  
だいているんだろうと思いますので、分析結果を踏まえて、いわゆる課題、問題はどこにあるのかを  
含めて教育委員会で整理をしていただいて、また連携していただいたらなと思います。よろしくお願  
いしたいと思います。

会議はこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(午後5時1分閉会)